

計画の体系

基本目標

一人ひとりの人権が尊重され

- 多様な生き方が選択でき、個性や能力が発揮できる社会づくり
- 誰もが安心して暮らすことができる社会づくり

重点目標

1: 男女共同参画社会の形成を阻害する社会制度・慣行の見直し, 意識の改革

2: 男女共同参画を正しく理解し, 社会のあらゆる分野において推進する教育・学習の充実

3: 生涯を通じた男女の健康の保持・増進

4: 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶

5: 生活上の困難や課題に直面する人々が安心して暮らせる環境の整備

施策の方向

- 1 男女共同参画の視点に立った制度や慣行の見直し
- 2 広報・啓発活動を通じた男女共同参画についての理解促進
- 3 男女共同参画に関する調査研究, 情報収集・提供の充実
- 4 メディアにおける男女共同参画の推進とメディア・リテラシーの向上

- 1 学校等における人権尊重と男女平等を推進する教育の充実
- 2 家庭や地域における男女共同参画の理解促進
- 3 多様な選択を可能にする教育及び能力開発・学習機会の充実

- 1 生涯を通じた男女の健康支援
- 2 妊娠・出産等に関する健康支援と性に関する正しい理解の促進
- 3 性感染症, 薬物乱用, 喫煙・飲酒対策の推進
- 4 女性の医療関係者が能力を発揮しやすい環境の整備
- 5 健康づくりのための生涯にわたるスポーツ活動の推進

- 1 暴力の根絶に向けた社会基盤づくり
- 2 配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援の推進
- 3 性犯罪への対策の推進
- 4 子どもに対する性的な暴力の根絶に向けた対策の推進
- 5 売買春・人身取引対策の推進
- 6 セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進

- 1 ひとり親家庭等への支援
- 2 困難な状況に置かれた若者などの自立に向けた支援
- 3 高齢者が安心して暮らせる環境の整備
- 4 障害者が安心して暮らせる環境の整備
- 5 外国人が安心して暮らせる環境の整備
- 6 その他複合的に困難な状況に置かれている人々の支援
- 7 子どもが安心・安全に暮らせる環境の整備
- 8 災害により困難に直面する男女のニーズへの配慮と女性の参画拡大による防災・災害復興対策の推進

6: 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

- 1 行政分野における女性の参画の拡大
- 2 教育分野における女性の参画の拡大
- 3 雇用分野における女性の参画の拡大
- 4 農林水産業・商工業等自営業の分野における女性の参画の拡大
- 5 その他の分野における女性の参画の拡大
- 6 女性の人材育成及び人材情報の整備

7: 男女ともに能力を発揮できる就業環境の整備の促進

- 1 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保
- 2 農林水産業・商工業等自営業の分野における就業環境の整備及び女性の経営参画の促進
- 3 女性の能力発揮のための支援

8: 仕事と生活の調和を図るための環境づくりの促進

- 1 仕事と生活の調和を図るための社会的気運の醸成と環境整備
- 2 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護の支援

9: 男女共同参画の視点に立った地域づくり活動の推進

- 1 地域における男女共同参画推進の基盤づくり
- 2 男女共同参画の視点に立った地域コミュニティ活動等様々な地域づくり活動の促進

戦略的取組

- ①子どもの頃から男女共同参画の理解を深めるための教育現場における取組の推進
- ②産業分野における女性の活躍の促進
- ③男性の固定的性別役割分担意識の解消と仕事と家庭・地域活動との調和のための意識啓発と環境整備
- ④女性が働き続けることができ、暮らしていけるための雇用の問題解消等セーフティネット機能の充実
- ⑤配偶者等からの暴力被害者に対する切れ目のない支援の充実
- ⑥誰もが出番と居場所のある地域づくり活動の促進

推進のあり方

①県の推進体制

- ①男女共同参画審議会, 男女共同参画推進本部等の機能発揮
- ②鹿児島県男女共同参画センターの機能充実
- ③男女共同参画の施策に関する申出制度の適切な運用
- ④数値目標の達成に向けた具体的な取組
- ⑤施策の進行管理の徹底
- ⑥計画の評価及び施策への確実な反映

②男女共同参画地域推進員やNPO, 事業者等との連携, 協働

③市町村との連携, 協働